

令和4年度 江戸川区立江戸川小学校 学校関係者評価 最終評価用報告書

学校教育目標	自他ともに認め合い、主体的に行動する人	目指す学校像 目指す児童像 目指す教師像	学力と成長を保证する学校 自他ともに認め合い、主体的に行動する人 職員自身が最大の教育環境
前年度までの学校経営上の成果と課題	＜成果＞ ○「2025年に向けた江戸川区立江戸川小学校グランドデザイン」に基づいた教育課程を編成し、コロナ禍による制限下においても工夫しながら計画どおり実施することができた。 ＜課題＞ ○上記計画に基づいた修正策をより実効性のあるものとし、児童の実態に即した教育活動を行う必要がある。		

教育委員会 重点課題	取組項目	評価の視点	具体的な取組	数値目標	自己評価		学校関係者評価		来年度に向けた 改善策	
					取組	成果	成果と課題	評価		コメント
いきいきと学ぶ学 校づくり	確かな学力の向上	・7つの主な事業（取組）に対しての学校の組織的な対応による取組の実施・充実	・一人一台端末を活用した授業の実施と活用事例を教員間で共有する。 ・児童の基礎学力の定着を図るために、教員一人一人の授業力を上げる。	・教員のICT研修を各学期1回実施し、ICTの活用場面を授業展開に組み込む。 ・校内研究のテーマにICT活用についての視点を入れて1年を通じて取り組む。 ・教員一人一人の授業力向上を図るために、年2回、教員が相互に授業参観し合う授業公開Weekを計画実施する。	B	C	○ICTの活用場面が増加し、低学年児童において、文字入力やファイルの保存ができるようになってきた。 ○全国学力学習状況調査における算数の正答率を向上させた。 ●ICTの活用については、教員・児童において技能面に差があり、継続して取り組む必要がある。 ●学習習慣が定着しておらず、学力向上に結び付いていない。	C	言葉遣いや学習習慣を身に付けることに課題があり、今後の引き続き指導を行う必要がある。 教職員の努力は認める。学習意欲を引き出し、学力向上へとつなげてほしい。	・ICTの活用を得意とする教員の取組を学校内で共有できるように、校内研修を充実させる。 ・東京ベーシックドリルや日々の学習状況から児童の理解度をより詳しく把握し、苦手としている分野について年度末に繰り返し学習を行う。
	体力の向上	・「運動意欲の向上」に向けた取組の実施・充実	・年間を通じて15分間の運動遊びを実施する。 ・縄跳び・持久走週間を設定する。	・週1回、年間35回以上の運動遊びを設定する。 ・12月に縄跳び、1月に持久走週間を、1～2月に縄跳び週間を実施し、体力向上を図る。	B	C	○異学年交流を図りながら、運動遊びを行うことができた。 ●運動遊びは定着しているが、天候に左右されることがあり、計画通りに進まない場面があった。 ●活動内容を充実させ、運動遊びが普段の遊びに定着させることが必要である。	B	体力向上は重要な課題である。生涯にわたってスポーツに親しむことが出来るような活動を期待する。	・天候に左右されない運動遊びの種類を増やす。 ・体育の授業等で、運動遊びにつながる活動を取り入れ、日常での活動へ定着させる。
	読書科の更なる充実	・読書を通じた探究的な学習の実施・充実	・年間指導計画に基づいて読書科での探究的な学習に取り組み、35時間の学習内容の充実を図る。 ・区立図書館と連携し、児童の読書への意欲を高める。	・毎月1回、図書館だよりを発行（HPにもUPし）、取組状況を公開する。 ・朝などのモジュールの時間で、読書の時間を確保する。 ・図書館ボランティア及び区立図書館の司書と協力しながら、本の読み聞かせを年3回実施。	B	B	○図書だよりを計画的に発行することで、取組状況について保護者や地域まで広く周知することができた。 ●時間数は確保できたが、児童の読書習慣の定着にまで結び付いていない。今後は、活動内容を充実させる必要がある。	B	毎月の図書だよりの発行は評価している。今後は、児童に対して、読書を習慣付ける取組について紹介してほしい。	・児童の読書習慣が定着するよう、朝・昼の読書の時間において教職員等の読み聞かせを行う。 ・日常において、教職員が自身の読書体験等について紹介し、本に慣れ親しむ活動を増やす。
特別支援教育の 推進	共生社会の実現に向けた教育の推進	・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個に応じた指導の充実 ・エンカレッジルームの活用促進 ・副都交流、交流及び共同学習の充実	・校舎内の美化に努め、児童が安心して生活でき、学習に集中しやすい環境整備を行う。 ・異学年交流を学校経営の柱とした教育活動を定期的に行う。 ・児童養護施設や特別支援学校と連携しながら、特別な配慮の必要な児童への支援策を学ぶ。	・1学期中に校内整備を行い、学習に集中できる環境設営に取り組む。 ・毎月、異学年交流を行うことで児童の交友関係の幅を広げる。 ・毎月1回は、関係諸機関と情報交換等を行い、特別な配慮の必要とする児童への理解を深める。	A	B	○校内整備を行い、配慮の必要な児童が安心できる居場所を作った。 ○毎月、縦割り班活動を行い、全校遠足を縦割り班で実施することができた。 ○毎月2回は関係諸機関との連携する機会を設定できた。 ●環境整備に留まらず、全体指導の場面においても、個に応じた指導ができるように授業展開を工夫する必要がある。	B	今後も児童が安心して意見を言える環境づくりに努めてほしい。	・関係諸機関と連携しながら、個に応じた指導の実践について具体的な助言を求め、授業展開に取り入れる。
	子供たちの健全育成	・子供たちの健全育成に向けた取組	・いじめ問題を発見次第すぐに、いじめ対策委員会を開催し、その経過を毎月確認しながら解決に向け、学校全体で取り組む。 ・SSWの専門性を生かした支援策を取り入れながら、家庭支援を行い、児童の精神的な不安を取り除く。	・毎週1回生活指導夕会を設定し、児童の生活指導上の課題等を共有することで、いじめ問題の早期発見、早期対応を心掛ける。 ・SCやSSWを活用しながら家庭訪問等を実施し、児童だけでなく保護者への支援を充実させる。	B	B	○いじめ対策委員会を発見したその日のうちに開催し、いじめ問題の早期発見、早期対応を心掛け、学校全体で組織的に取り組むことができた。 ○SSWと連携しながら、支援を必要とする保護者に対して、家庭訪問を実施することができた。 ●学校からSSWに対して支援策を提案することが多かった。今後は、SSWが主体的に活動できるよう促していく。	C	情報モラル教育の充実が必要である。家庭と連携しながら進めてほしい。	・SSWの専門性が生かせるよう連絡を密に行い、具体的な活動を求めていく。
学校と家庭、地 域、関係機関との 連携強化	学校関係者評価の充実	教育活動の改善・充実に向けた学校関係者評価の実施・改善	・学校評議委員会を定期的に招待し、学校の教育活動を実際に参観してもらいながら意見聴取をする。	・学校評議委員会を3か月に1度は学校へ招待し、児童の教育活動を参観してもらい、意見を伺う。 ・学校評価委員会を年3回、対面で実施する。	B	C	○全学校行事において、学校評議委員会を招待することができた。 ●コロナ禍による制限下において、学校評議委員会との協議会を対面ではなく、書面開催とせざるを得ないことがあった。	B	コロナ禍における制限により、学校との連携が困難となる状況は理解している。そのなかでも、本校は積極的に情報公開を行っている姿勢を評価している。 行事等に招待してもらったことが貴重な機会となるので今後もできる限り行っていく。	・コロナ禍による制限下にあるが、できる限り学校評議委員会を積極的に招へいする。
特色ある教育の 展開	「学校における働き方改革プラン」	「学校における働き方改革プラン」に基づく取組の実施	・保護者・地域へ教職員の定時退勤日を周知することで、教職員が退勤しやすい環境をつくる。 ・各行事の保護者アンケートや学校評価を電子化することで業務負担を軽減させる。	・学校だよりや学校HPにて、毎月定時退勤日を掲載する。 ・各行事や年2回の学校評価保護者アンケートをFormsで実施する。	B	B	○学校だよりや学校HPにて定時退勤日を掲載し、教職員が退勤しやすい環境となった。 ○Formsでの実施により集計等の時間が短縮され、業務量の削減に努めることができた。 ●業務が偏ることのないように今後も配慮していく。	B	教職員の心身の健康が、児童への指導の充実につながる。今後も推進してほしい。	・経験年数の短い教職員への支援を行いながら、学校運営を行う。